# 『みんなで支える離婚後子ども養育』

~行政による面会交流・養育費支援モデルの展望~

#### 日時

2014年7月26日(土) 午後2~5時

## 場所

早稲田大学9号館 5階第1会議室

### 内容

日本の離婚の約9割は協議離婚です。協議離婚は日本特有の制度ですが、夫婦が合意すれば離婚でき、裁判所や行政など公的機関の関与はありません。現在、子どもの養育費を支払い続けている親は2割に満たず、離婚をした世帯の約5割が面会交流を行ったことがないとする報告もあります(\*)。

離婚後も、子どもが安心して笑顔で過ごせるように するためには、離婚をするお父さんやお母さんにどのよ うなサポートが必要でしょうか。

このシンポジウムでは、身近な行政が行う「離婚後の子ども養育支援モデル」をテーマとして、様々な立場の方からご意見をいただき、議論を深めます。

\* 厚生労働省「平成23年度全国母子世帯等調査結果報告」48頁以下

### 共催

養育支援制度研究会 家族と法研究会



#### 事前申込不要

〒169-8050 新宿区西早稲田1-6-1 早稲田大学法学学術院 棚村政行 電話&FAX 03-5286-3823

養育支援制度研究会HP http://youikushienseido.mu se.weblife.me/

#### 【谁行次第】

総合司会 担当:佐野みゆき(弁護士)

**14:00** 開会·企画趣旨説明

榊原富士子(弁護士)

**14:10** 当事者支援のバックグラウンド①

志水久夫(一般社団法人チャンス面会交流支援部門責任者)

**14:25** 当事者支援のバックグラウンド②

赤石千衣子(NPO法人しんぐるまざーず・ふぉーらむ理事長)

14:40 当事者支援のバックグラウンド③

光 本 歩(N P O法人win k理事)

14:55 明石市における施策報告

能 登 啓 元 (明石市政策部市民相談室長, 弁護士)

15:05 フロア発言

文京区 他自治体

15:25 子ども養育計画書の公開について

福市航介(弁護士)

(休憩 15:30~15:40)

15:40 パネルディスカッション「離婚から子どもを守る~行政に何ができるか」

コーディネーター:片山登志子(弁護士)

パネリスト: 志水久夫 (一般社団法人チャンス面会交流支援部門責任者)

赤石千衣子(NPO法人しんぐるまざーず・ふぉーらむ理事長)

光本歩 (NPO法人wink理事)

泉房穂 (明石市市長)

犬 伏 由 子 (慶應義塾大学教授)

16:30 質疑応答

16:50 総括・閉会の挨拶

棚 村 政 行(早稲田大学教授)